

平成 24 年 8 月 7 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

弊行元従業員の起訴について

この度、弊行子会社である S M B C 日興証券株式会社（以下、S M B C 日興証券）に出向していた弊行元従業員が、金融商品取引法違反の罪で、起訴されました。かかる事態につきまして、弊行として重く受け止めております。お客さまならびに関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

本日、S M B C 日興証券が本件にかかる調査委員会による調査結果および再発防止策を公表いたしました。弊行としましても、当該調査委員会の調査に全面的に協力してきたものでございます。

弊行では、S M B C 日興証券の再発防止策、態勢整備等が実効性を持って実施されるよう、同社と連携して対応するとともに、これまで以上に従業員の法令遵守意識の向上をはじめとする行内規律の徹底や、証券業務のコンプライアンスに関する研修強化などの更なる人事管理の強化に取り組んで参ります。また、行内に専門の対応チームを立ち上げ、情報管理態勢の一層の強化等について更なる措置の必要性を検討することにより信頼回復に努めて参ります。

以 上